## 【問合せ先】

(合同パトロールに関すること) 横須賀海上保安部 警備救難課 渡邊 兼弘 046-862-0118 (海水浴場に関すること) 逗子市 経済観光課 黒羽 秀昌 046-873-1111 (逗子マリン連盟の活動に関すること) 逗子マリン連盟 小林 太樹 046-872-1550

令和4年7月19日 横須賀海上保安部 逗 子マリン連盟

## 安全・安心の海づくり ~ 逗子海岸における官民合同パトロール ~ (海水浴場の安全な利用の呼びかけ、水上オートバイへの指導)

三浦半島周辺海域では、過去5年(平成29年~令和3年)の間に水上オートバイが関わる事故が6件、昨年は、死亡事故も発生しており、加えて、沿岸住民などからも水上オートバイの騒音や危険行為に係る苦情も多数寄せられています。

また、今夏は海水浴場も開設され、多数の遊泳者が訪れており、遊泳者等の安全確保にも努める必要があります。

逗子海岸の安全・安心の海づくりの一環として、水上オートバイの事故根絶等 を図るため、志を同じくする官民が一致団結して、<u>海水浴場の安全な利用の呼び</u> かけ、水上オートバイへの指導等を下記のとおり実施します。

取材を希望される社は別添様式に必要事項を記入し、横須賀海上保安部、又は、逗子市経済観光課宛に、【 7月27日(水)まで 】に返信(FAX)をお願いします。

なお、当日に取材を希望される場合、駐車場の確保は自社にて確保いただくと ともに、取材の際には腕章の着用をお願いします。

記

- (1) 日時
  - 令和4年7月31日(日)13時00分~14時30分
- (2)場所 逗子海岸
- (3)参加機関

逗子市、神奈川県警察本部、逗子警察署、横浜水上警察署、関東運輸局、 横須賀海上保安部、逗子マリン連盟、(一財)日本海洋レジャー安全・振 興協会、NPO 逗子サーフライフセービングクラブ、逗子海岸営業協同組合

## (4) 概要

- ・海水浴場利用者へ安全な利用の呼びかけ、ルール・マナーの周知
- ・海岸、洋上(海保巡視艇、警察警備艇を複数隻配備)において、水上オートバイ等への安全指導等
- ・逗子市長による巡回、インタビュー
- (5) 取材を希望される場合の集合時間・集合場所
  - •集合時間:12時45分
  - ・集合場所:逗子海岸西浜(マリンボックス100前)



- (6) 合同パトロールの中止基準(当日09:00までに判断)
  - •大雨(小雨決行)
  - ・強風又は波浪のいずれかの警報が発令されている場合
  - その他、災害の発生など実施が困難な場合